

大阪市規則第54号


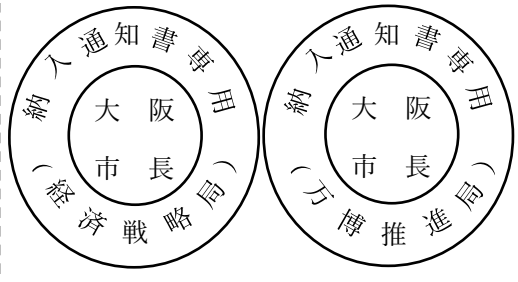
万博推進局の廃止に伴う関係規則の整備に関する規則

(大阪市公印規則の一部改正)

第1条 大阪市公印規則(昭和30年大阪市規則第48号)の一部を次のように改正する。

次の表により、改正前欄に掲げる規定の傍線を付し又は破線で囲んだ部分をこれに対応する改正後欄に掲げる規定の傍線を付し又は破線で囲んだ部分のように改め、改正前欄に掲げるその標記部分に二重傍線を付した規定を削る。

改正後	改正前
<p>(公印監守者等及び監守場所)</p> <p>第6条 公印監守者及び監守場所は、次のとおりとする。</p> <p>[表 別紙2 挿入]</p> <p>[2 略]</p> <p>別表第1 (第4条関係)</p> <p>[表 別紙4 挿入]</p> <p>別表第2 (第4条関係)</p> <p>一般公印</p> <p>[1~12の2 略]</p> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; margin: 5px 0;"> <p style="text-align: center;">13</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px auto; width: fit-content;"> <p style="text-align: center;">大 阪 市 危 機 管 理 監 印</p> </div> </div> <p>[13の3~40 略]</p> <p>専用公印</p> <p>[1~4 略]</p> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; margin: 5px 0;"> <p style="text-align: center;">4の2</p> </div>	<p>(公印監守者等及び監守場所)</p> <p>第6条 [同左]</p> <p>[表 別紙1 挿入]</p> <p>[2 同左]</p> <p>別表第1 (第4条関係)</p> <p>[表 別紙3 挿入]</p> <p>別表第2 (第4条関係)</p> <p>一般公印</p> <p>[1~12の2 同左]</p> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; margin: 5px 0;"> <p style="text-align: center;">13                      13の2</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px auto; width: fit-content;"> <p style="text-align: center;">大 阪 市 危 機 管 理 監 印</p> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px auto; width: fit-content;"> <p style="text-align: center;">万 博 推 進 局 長 印</p> </div> </div> </div> <p>[13の3~40 同左]</p> <p>専用公印</p> <p>[1~4 同左]</p> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; margin: 5px 0;"> <p style="text-align: center;">4の2                      4の3</p> </div>

 <p>納入通知書専用 大阪市長 経済戦略局</p>	 <p>納入通知書専用 大阪市長 経済戦略局 万博推進局</p>
[ 4 の 4 ～ 99 略 ]	[ 4 の 4 ～ 99 同左 ]
備考 表中及び表中に挿入される別紙の[ ]の記載は注記である。	

(大阪市契約規則の一部改正)

第 2 条 大阪市契約規則（昭和39年大阪市規則第18号）の一部を次のように改正する。

次の表により、改正前欄に掲げる規定の傍線を付した部分をこれに対応する改正後欄に掲げる規定の傍線を付した部分のように改める。

改正後	改正前
別表第 1（第 3 条関係） [表 別紙 6 挿入]	別表第 1（第 3 条関係） [表 別紙 5 挿入]
備考 表中及び表中に挿入される別紙の[ ]の記載は注記である。	

(特定基金管理規則の一部改正)

第 3 条 特定基金管理規則（昭和39年大阪市規則第77号）の一部を次のように改正する。

次の表により、改正前欄に掲げる規定の傍線を付した部分をこれに対応する改正後欄に掲げる規定の傍線を付した部分のように改める。

改正後	改正前
次の各号に掲げる基金は、当該各号に定める者が管理する。ただし、財政局長が必要と認めるときは、財政局長において基金を運用することができる。 [(1)～(6) 略] (7) 大阪市2025年日本国際博覧会大阪パビリオン基金 <u>経済戦略局長</u> [(8)～(30) 略]	次の各号に掲げる基金は、当該各号に定める者が管理する。ただし、財政局長が必要と認めるときは、財政局長において基金を運用することができる。 [(1)～(6) 同左] (7) 大阪市2025年日本国際博覧会大阪パビリオン基金 <u>万博推進局長</u> [(8)～(30) 同左]
備考 表中の[ ]の記載は注記である。	

附 則

この規則は、令和 8 年 4 月 1 日から施行する。

[第6条第1項の表 別紙1]

公印	公印監守者	監守場所	
		執務時間中	執務時間外
[1・2 同左]	[同左]	[同左]	[同左]
3 [同左]	[同左]		
(1) 一般公印並びに <u>経済戦略局、 万博推進局</u> 、市民局、契約管財 局、福祉局、健康局、こども青 少年局、環境局、都市整備局、 建設局、大阪港湾局、消防局、 弘済院及び中央卸売市場用納入 通知書用市長印		[同左]	[同左]
[(2)・(3) 同左]		[同左]	[同左]

[第6条第1項の表 別紙2]

公印	公印監守者	監守場所	
		執務時間中	執務時間外
[1・2 略]	[略]	[略]	[略]
3 前2号に掲げる公印以外の公印	[略]		
(1) 一般公印並びに <u>経済戦略局</u> 、 市民局、契約管財局、福祉局、 健康局、こども青少年局、環境 局、都市整備局、建設局、大阪 港湾局、消防局、弘済院及び中 央卸売市場用納入通知書用市長 印		[略]	[略]
[(2)・(3) 略]		[略]	[略]

[別表第1 別紙3]

一 般 公 印

名称	ひな型	書体	寸法	備考
[同左]	[同左]	[同左]	ミリメートル	[同左]
局用市長印（ <u>経済戦略局、万博推進局</u> 、契約管財局、環境局、建設局、大阪港湾局及び消防局用）	[同左]	[同左]	[同左]	[同左]
[同左]	[同左]	[同左]	[同左]	[同左]
局長印	12	てん書	方 23	局長には、副首都推進局長、 <u>危機管理監、万博推進局長</u> 、I R 推進局長、大阪都市計画局長及び大阪港湾局長を含まないものとする。
[同左]	[同左]	[同左]	[同左]	[同左]
<u>万博推進局長印</u>	13 の 2	てん書	方 23	[同左]
[同左]	[同左]	[同左]	[同左]	[同左]

専 用 公 印

名称	ひな型	書体	寸法	用途
納入通知書用市長印	1	かい書	ミリメートル 径 20	<u>経済戦略局、万博推進局</u> 、市民局、契約管財局、福祉局、健康局、こども青少年局、環境局、都市整備局、建設局、大阪港湾局、消防局、弘済院及び中央卸売市場を除く納入通知書用
[同左]	[同左]	[同左]	[同左]	[同左]

<u>万博推進局用納入通知書</u> <u>市長印</u>	4の3	かい書	径20	万博推進局納入通知書用
[同左]	[同左]	[同左]	[同左]	[同左]

[別表第1 別紙4]

一 般 公 印

名称	ひな型	書体	寸法	備考
[略]	[略]	[略]	ミリメートル	[略]
局用市長印（ <u>経済戦略局</u> 、 <u>契約管財局</u> 、 <u>環境局</u> 、 <u>建設局</u> 、 <u>大阪港湾局</u> 及び消防局用）	[略]	[略]	[略]	[略]
[略]	[略]	[略]	[略]	[略]
局長印	12	てん書	方 23	局長には、副首都推進局長、 <u>危機管理監</u> 、I R 推進局長、大阪都市計画局長及び大阪港湾局長を含まないものとする。
[略]	[略]	[略]	[略]	[略]
[削る]	[略]	[略]	[略]	[略]
[略]	[略]	[略]	[略]	[略]

専 用 公 印

名称	ひな型	書体	寸法	用途
納入通知書用市長印	1	かい書	ミリメートル 径 20	<u>経済戦略局</u> 、市民局、 <u>契約管財局</u> 、福祉局、健康局、こども青少年局、 <u>環境局</u> 、都市整備局、 <u>建設局</u> 、 <u>大阪港湾局</u> 、消防局、弘済院及び中央卸売市場を除く納入通知書用
[略]	[略]	[略]	[略]	[略]

[削る]				
[略]	[略]	[略]	[略]	[略]

[別表第1 別紙5]

契約種別 委任する 局長又は区長	工事の請 負契約	工事以外の 請負契約	不動産以 外の物件 の買入契 約	不動産以 外の物件 の売払契 約	不動産の 借入契約	不動産以 外の物件 の借入契 約
[同左]						
経済戦略局長、 万博推進局長、 福祉局長、環境 局長及び消防局 長	[同左]	[同左]	[同左]	[同左]	[同左]	[同左]
[同左]						

[別表第1 別紙6]

契約種別 委任する 局長又は区長	工事の請 負契約	工事以外の 請負契約	不動産以 外の物件 の買入契 約	不動産以 外の物件 の売払契 約	不動産の 借入契約	不動産以 外の物件 の借入契 約
[略]						
経済戦略局長、 福祉局長、環境 局長及び消防局 長	[略]	[略]	[略]	[略]	[略]	[略]
[略]						